

第2期高知県教育振興基本計画の主な施策の進捗状況等について（概要）

平成29年6月
高知県教育委員会

主な施策

D

平成29年度 これまでの取り組み状況

C

A

課題 (●) と今後の取り組みの方向性 (→)

「タテ持ち」実践校における主幹教諭や教科主任等のミドルリーダーの育成

数学のスーパーバイザーの招へい及び数学専任の指導主事とチームとなった訪問指導の強化

近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築

小規模の中学校において異なる教科を担当する教員が日常的に授業について協議し合う仕組みの研究

教員の多忙化解消

■主幹教諭連絡会の実施

- ・「タテ持ち」指定校19校 (H28指定校9校)
- ・第1回連絡会の開催 (5/18) 19校参加
<主な内容>
情報交換、組織力向上エキスパート (元福井県中学校長)による講話

■スーパーバイザー等による数学担当教員への訪問指導・支援

- ・訪問対象校31校 (小学校11校、中学校20校)
- ・スーパーバイザー (学力向上総括専門官) による訪問回数 (5月末: 25回)

■近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図るネットワークの構築

- ・東部地区: 19校
- ・中部地区: 嶺北ブロック4校、高北ブロック6校、西部ブロック5校
- ・西部地区: 3校

■小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究

- ・11校を指定
<主な内容>
学力調査: 全国学力調査の結果分析、改善策検討
授業研究: 定期テストの分析、模擬授業
チーム研究: 研究テーマ設定、テーマに基づく研究のPDCA確立
- ・連絡協議会の開催 (4/13)
参加: 全ての指定校
内容: 事業説明、実践事例紹介、協議

●新規校と継続校が一堂に会する主幹教諭連絡会では、教科会の質を高めるためには、教科主任の力量を高めることが必要であるという意見が多く出された。

→市町村教育委員会と連携して、近隣の指定校同士の教科主任が交流する機会を設定する。

●スーパーバイザー等による訪問では、未だに知識・技能を丁寧に教えていく授業や、教師の指示が多くスモールステップになっている授業が多すぎるとの指摘がなされている。

→まだ1回目の訪問が終了していないが、1つ1つの学校に対する指導・支援内容についてスーパーバイザーと共に検討していく。

●小規模の中学校の研究校においては、教科の枠を越えたチームを組んで定期的に授業について協議し合う機会は設定されているが、その内容についてはまだ十分とは言えない。

→指導主事等による学校訪問において指導助言を行うとともに、好事例を収集し、連絡協議会等で紹介していく。

主な施策

D

平成29年度 これまでの取り組み状況

C

A

課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

若年教員及び配置校への指導・助言等を行う体制の強化

- 若年教員育成アドバイザー※による訪問指導・支援
※退職校長等8名（東部1名、中部2名、西部1名、教育センター4名）
 - ・全小・中学校初任者（高知市を除く） 年間3回程度（新卒初任者は年間5回程度、課題の見られる教員には、随時、追加訪問を実施）
 - ・第1回目の訪問指導・支援の実施状況
計44回 全小・中学校初任者の44%（5月末現在）

教員採用候補者への研修の実施

臨時の任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実

■H30年度採用候補者に対する研修の実施

- ・採用前講座（H30.3月実施予定）
 - ※参考：H29年度の実施内容
事前レポート課題の設定（H28.10月）、採用前講座（H29.3月）受講者216名（83.4%）
 - ・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H29.3月～）：全7本（本県の教育課題、教職員の服務、授業づくりの基礎・基本など） アクセス数 計1,168回（5月末時点）
- 臨時の任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実
 - ・臨時の任用教員研修 ステージI 受講者：121名（悉皆）
第1回目：4月15・22日実施（第2回目：8月1日予定）
対象者：本年度、期限付き講師として任用された者で、今までステージIを受講していない者
※H26・27・28年度にステージIを受講した者を対象にステージII研修を実施予定（8/29）

管理職・中堅教員を対象とした研修における若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容の充実・強化

■管理職研修

- ・新任用指導教諭・主幹教諭研修：コーチング（4/25）
教頭研修ステージII：課題解決研修（通年。教職員の育成やOJTの活性化の視点を必ず盛り込むよう改善） 等
- 中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）
 - ・学校組織マネジメント（OJTの推進、中堅教諭に求められる役割）（4/25） 等

教員同士が学び合う仕組みの強化

- 教育事務所への配置は初めてのことであり、訪問準備や市町村教育委員会等との調整に時間を要し、年度当初は十分に訪問を行うことができなかつた。
- 今年度の訪問を軌道に乗せるとともに、次年度に向けては今年度中にできるだけの準備を整えておく。

- 採用前講座の受講率等を見ると、採用候補者の研修意欲は高く、早期から良質な研修機会を提供していくことが求められる。

- 採用候補者名簿登載時点から受講が可能となるよう、各教科の内容に関するものにまで内容を充実したオンデマンド教材を配信する。

- 中堅教諭等資質向上研修では、学校のミドルリーダーとして、学校全体のOJTを推進し、解決策の提案や調整等を行う態度や技能を身に付けるための研修を行ったが、受講者の中には、そうした意識を十分にもてていない者が見られた。

- 初任・2年・3年次研修者のメンターとしての役割を果たす「チーム協働研修」に向けて、受講者の自己有用感を高めるとともに、コーチング研修において、その技能を高める。

主な施策

D

平成29年度 これまでの取り組み状況

C

A

課題 (●) と今後の取り組みの方向性 (→)

教員が担っている業務のうち事務職員に委譲することが可能な業務、その効果に係る研究

運動部活動の外部指導者のリスト化とマッチングによる配置拡充

望ましい運動部活動の運営について周知・徹底

外部指導者等が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件整備等

- 学校事務職員の加配による多忙化解消の研究事業の実施
 - ・重点モデル地域4市のモデル校への学校事務職員の加配：4名（大津中・香長中・高岡中・中村中）
- 〈市教委・モデル校の取組（主な共通項目）〉
- ・勤務実態の把握と時間管理の徹底及びアンケート調査の実施
 - ・学校現場における働き方の見直し（定時退校日の検討等）
 - ・教員の事務負担軽減のための研究

- 外部指導者やスポーツトレーナー等の派遣の拡充
 - ・中学校35校56名（うち医科学センター1名）延べ87部（計画）
※H28：中学校33校49名 延べ73部
 - ・県立学校19校43名（うち医科学センター1名）延べ61部（計画）
※H28：21校40名（うち医科学センター2名）延べ41部
- 外部人材のリスト化・マッチングの実施
 - ・総合型地域スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材のリストを作成中

- 望ましい運動部活動の周知・徹底
 - ・市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知(H29.3.24)
「週当たり少なくとも1日以上の休養日の設定」「平日2~3時間程度以内を目安とした練習時間」「外部指導者の積極的な活用」
 - ・校長会や体育主任会等での周知
市町村教育長会議4/19、公立小中学校長会議（西部4/20、東部4/24、中部4/27）、県立学校長会議4/14、体育主任会（中5/10、高5/11）、中学校体育連盟理事会4/28 など
 - ・運動部活動計画への休養日の位置付けができない中学校31校（H28年5月~7月）→14校（H29年5月）
14校に対する位置づけ依頼（5月~6月）
 - ・高等学校運動部実態調査（平成28年度分）の実施（5月~）
- 外部指導者等による指導・引率の条件整備等
※関係団体との協議及び先進県の情報収集を行い検討（予定）

- 教員の多忙化解消に関する研究の必要性について、モデル校の全教職員まで浸透していない現状がある。
- 重点モデル地域4市の市教委やモデル校を積極的に訪問し、取組のフォローアップを行う。

- 外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学センターの派遣について、伸びていない。
- 医科学センターについての周知を進めるとともに、さらなる拡充に向けて、今後作成する外部人材リストを各市町村や県立学校に情報提供し、活用を促進する。

- 「休養日の位置付け」については一定把握できるものの、望ましい運動部活動の在り方を県内あまねく徹底するためには、併せて運動部活動の具体的な活動実態について詳細に把握した上で取組を進める必要がある。
- ・中学校に対しては、体育・健康アドバイザーの学校訪問による運動部の実態についての聞き取り調査を行う。（9~10月）
- ・高等学校に対しては、各校から提出された平成28年度部活動計画書により運動部活動の実態調査を行う。（5月~9月）
- ・調査結果の分析（季節や行事、地域性、クラブの種別等による休日や練習時間の影響等）を行うことにより、課題を明確にした上で望ましい運動部活動の実現に向けた適切な対策を講じる。

3

教員の多忙化解消による子どもに向き合う時間の確保（つづき）

主な施策

D)

平成29年度 これまでの取り組み状況

C)

A)

課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

市町村立学校における校務支援システムの導入に係る効果や課題等の研究

■市町村立学校への校務支援システム導入の検討

- ・市町村教育長会議（4/19）にて県教委より県内全ての市町村を構成員とする校務システムの導入に係る研究会の設置について提案し、概ね了承された

■各市町村との協議を通して、県内市町村の校務支援システムの導入に係るニーズは非常に高いことが分かり、検討を加速化していく必要がある。

→研究会を早期に開催するとともに、早期に導入に向けた具体的な協議フェーズへと移行する。

主な施策

基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践

D)

平成29年度 これまでの取り組み状況

■各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践
※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム

・これまでの取組状況

- H29.2 校長会でプログラムについて周知
(H29.3 副校長・教頭研修会で周知)
- H29.3 全校（36校）において、プログラムに基づいた年間計画を策定
- H29.4 各校において、計画に基づき実践
(計画書を担当課に提出)
- H29.5 担当課にて提出された計画の内容等について検証
- H29.6 指導主事等による学校訪問を実施（全36校予定）
～（進捗状況の確認や計画に対する指導・助言）

・プログラムの内容（抜粋）（5月末時点の予定）

【学力向上】

- 習熟度別授業や少人数授業での学び直し 36/36校
- インターネット学習教材の活用 13/36校
- 学習支援員の配置 31/36校

【社会性の育成】

- 学習記録ノートを活用 15/36校
- 職業理解のための県内企業見学 28/36校
- インターンシップ・就業訓練の実施 26/36校

C)

A)

課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

●提出された計画だけでは、各学校における細かな進行状況や課題等が必ずしも十分には確認できていない。

→指導主事による学校訪問（6月）において、各校の取組の課題や進捗状況を確認するとともに、取組や指導内容等に対して指導・助言を行う（各学校では、指摘を受けた箇所について、職員会・教科会等で検討を行い、2学期からの取組改善に生かす）。また、各学校で計画・実践されたプログラムの進捗管理を行うことができる様式、チェックシート等を作成し、定期的な進捗管理を徹底する。

主な施策

学習支援ができる人材の確保に向けた地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用等

D

平成29年度 これまでの取り組み状況

- 学習支援ができる人材確保への支援
 - ・学び場人材バンク（地域人材の登録・マッチングを行うための県の委託事業）
放課後等学習支援員を探している市町村の情報と学び場人材バンクの情報を突合し、マッチングを実施中
 - ・教師教育コンソーシアム（県内4大学がメンバー）
県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に、大学生の派遣について依頼中
 - ・高校生の活用研究
高等学校長会役員会(5/10)に参加し、事業説明・協力依頼済また、各高校への人材募集チラシの設置・配布を依頼済
 - ・退職教員への声かけ
「高知県教職員互助会（退職互助部）」の支部連絡協議会幹事会（5/31）に参加し、事業説明・協力依頼を行うとともに、人材募集チラシの配布を依頼済

授業から放課後までを一貫して担う学習支援員の更なる配置拡充

- 授業から放課後までを一貫して担う学習支援員の配置状況（小・中学校）
 - ・H28（実績）：85校 180名
→ H29（5/31現在申請受付状況）：168校 334名
 - ※学習支援員の配置状況（総数）
 - ・H28（実績）：162校 464名
→ H29（5/31現在申請受付状況）：179校 361名

効果的な学習方法の事例の収集と市町村教育委員会・学校への周知

■ 事例収集・事業実施効果の分析

- ・特徴的、効果的な放課後学習支援を行っている小・中学校の取組事例集を作成中

C

A

課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

- 学び場人材バンクのコーディネーターに相談・協議しながらマッチングを依頼しているが、勤務条件（地域・時間帯・指導内容）等を満たすことのできる就労可能な人材ストックが十分でない状況。

→ 学び場人材バンクのコーディネーターに対し、学習支援の可能な人材の増員（発掘）とマッチングの協力を要請していく。

- 大学生の活用については、勤務地域（配置先の学校所在地）への通勤等の問題から、人材募集中の市町村・学校に勤務できないケースもある。（特に中山間地域の学校）

→ 大学生の宿泊施設を（市町村教育委員会が）準備することで、長期休業期間中の集中的な補充学習を実施する計画の実現に向けて「教師教育コンソーシアム」「市町村教育委員会」と調整していく。

- 退職教員への声かけについては、過去に退職した教員は、年齢的なことや家庭の事情等から、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」としての長時間勤務が難しいケースもある。

→ 「高知県教職員互助会（退職互助部）」には引き続き事業への協力依頼を行うとともに、これから退職を予定している教員への説明会等に参加し、事業説明や学習支援員募集中の市町村教育委員会の情報提供を行う。

主な施策

D

平成29年度 これまでの取り組み状況

C

A

課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

生徒指導上の課題の早期把握と組織的な対応の徹底

- 校内支援会及び学年部会を中心とした組織的な対応の徹底
 - ・ 校長会及び指導事務担当者会における周知
 - 小中学校長会（東部4/24、中部4/27、西部4/20、高知市4/11）
 - 県立学校長会（4/14）
 - 指導事務担当者会（東部5/19、中部5/18、西部5/2）
 - <主な内容>
 - 校内支援会の実施のポイント（月1回以上の定期的な開催、専門人材（SC等）の会への参加 など）
 - ・ 全教職員へのリーフレットの配付（4月）
 - ・ 重点支援校の校内支援会等の活性化を図る支援
 - 重点支援校10校（小学校）
 - 校内支援会へのチーム派遣（心の教育センターSC、指導主事等）：13回（H29.5月末現在）
- ※校内支援会等の実施状況については1学期末に調査予定

- SC、SSWの勤務日数（時間）が少ない学校は、校内支援会の開催日と勤務日を合わせることが困難であるという意見が出された。
 - 配置の拡充に向けた要望を継続していく。
- 勤務経験の少ないSC等が増えており、SC等の専門性について、一層の専門性の向上を求められた。
 - SC等を対象とした研修会を継続して実施し、人材の育成を図る。
- 重点支援校の中には、支援会を実施できていない学校や支援会を開催しているが情報共有で終わり、見立てに基づく具体的な支援策が検討できず効果的な支援につながっていない学校がある。
 - 心の教育センター指導主事とSCがチームで毎月1回程度重点支援校を訪問し支援を行う中で、情報共有→見立て→手立て→支援の実施→評価のPDCAサイクルが機能する支援体制の構築を進めていく。

スクールカウンセラー等を講師とした、不登校児童生徒や発達障害のある児童生徒等への適切な対応に資する研修の実施

- 研修の実施促進に向けた周知
 - ・ SC研修会（4/6、88名参加）において、研修会の実施について依頼
 - ※研修の実施状況について別途調査予定

- SC等を講師とした研修会の多くは、夏期休業期間中に行われている。児童生徒への支援を充実させるためには、出来るだけ早い時期に実施することが望まれるが、4月当初には研修会の時間を確保することが困難であるという意見が多くあった。
 - 年度当初での実施が可能となる方法（10分～15分の枠での実施など）について検討を行う。

主な施策

D

平成29年度 これまでの取り組み状況

C

A

課題 (●) と今後の取り組みの方向性 (→)

全保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核となる保育者を中心とした園内研修の実施促進

- 中核となる保育者同士の交流支援
 - ・親育ち支援保育者専門研修（全5回予定）の実施
西部地区（6/1）：6名
- 中核となる保育者による園内研修の促進
 - ・各園における実施状況を8月末を目途に取りまとめ予定

- 専門研修等を通じて、親育ち支援の必要性や、支援に組織的に取り組むことの重要性については理解されてきているものの、実際の園内研修の内容を見ると、園の課題解決にまでつながっていない場合があるなど、園によって差がある。
 - 中核となる保育士が園の課題に合わせた園内研修ができるよう、指導主事等が園訪問を行い支援する。

保護者が参加しやすい環境の整備

- 講話や行事等への保護者の参加促進
 - ・就学時健診における保護者講話の実施について校長会で周知
4/20西部、4/24東部、4/27中部、5/10土佐市

- 保護者の参加率が高い就学時健診の場を活用した講話の実施拡大を図っているが、就学時健診は特定の時期に集中するため、職員の派遣が困難な場合がある。
 - 市町村の主管課等と調整し、就学時健診での講話の実施計画を作る。

潜在保育士の活用による家庭支援推進
保育士の配置拡充

- 家庭支援推進保育士の配置拡充
 - ・H28実績：61名（公立41名、私立20名）
→H29計画：61名（公立44名、私立17名）
 - ・私立施設への配置拡大に向けて補助要件を見直す（市町村負担を求めない）など補助制度を改正
- 家庭支援推進保育士の確保における潜在保育士の活用
 - ・福祉人材センターに配置されているコーディネーターが、登録されている潜在保育士へのアプローチを実施

- 補助制度改革の周知の遅れ等もあり、私立施設への配置拡大につながっていない。
 - 市町村訪問を行い制度の利用を促し、配置拡大を図る。

保育所・幼稚園等を中心とした、保育者、地域の子育て経験者、子育て世帯等の交流の場づくりの推進及び様々な交流事業の展開

- 交流の場づくりの推進
 - ・多機能型保育事業所の設置
H28：2箇所→H29：15箇所（計画）
 - ・多機能型保育事業所の設置に向けて関係各所と協議
保育所個別訪問（9箇所）、市町村協議（高知市、室戸市、佐川町）
- 交流事業の展開への支援
 - ・継続保育事業所との協議（2箇所）

- 事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが、人材の確保が難しい。
 - 市町村や関係団体ともに事業趣旨・必要性については理解を示している。引き続き、コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援する。

主な施策

学校支援地域本部の活動への民生・児童委員の参画のさらなる促進

D

平成29年度 これまでの取り組み状況

- 民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請
 - ・H29：県民生委員児童委員協議会連合会総会（4/25）、学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所3名、高知市1名）による市町村単位での説明（9市町村13回）
 - ・H28：県民生委員児童委員協議会連合会役員会（7/27）、児童部会（8/5）、正副会長会（1/18）、主任児童委員研修会（3/2,7）、全市町村社協事務局長個別訪問（1～3月）
- ※民生・児童委員の本部活動への参加率48%（H28）

C

A

課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

- 全ての学校支援地域本部において民生・児童委員の参画を得るためにには、更に小単位での広報・要請活動が必要となる。

→ 民生・児童委員に対し、市町村単位での説明を展開し、学校支援地域本部の周知、本年度の実施校の情報、赤岡小学校での民生・児童委員の活動事例の説明を行い、全ての学校支援地域本部で活動へ参画するよう要請していく。

地域学校協働本部への展開

- 地域学校協働本部への展開に向けたモデル校における取組
 - ※（参考）高知県版「地域学校協働本部」の要件
 - ①充実した学校支援活動の実施
(4種類以上の学校支援活動を、年間計100日以上実施)
 - ②学校と地域との定期的な協議の場の確保
(年度初め及び学期末など、年間概ね4回以上の開催)
 - ③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化
(学校との個別の情報交換会等を、概ね月1回程度開催)
 - ・モデル7校の決定（4月）
 - モデル校：赤野小、野市東小、稻生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小
 - ・モデル校における取組開始（5月～）

- モデル7校における高知県版「地域学校協働本部」への転換に向けた取組を推進するには、各校毎に異なる特色や地域との関係性・実情等を踏まえたサポートが必要となる。

→ 地域学校協働本部のモデル7校に対し、各校の主体性や希望等を尊重したきめ細かな関わりにより、学校と地域の協議の場の設置支援や、民生・児童委員と学校との連絡会の開催支援を行い、月毎の状況確認等も行いながら、支援ノウハウを獲得していく。

主な施策

D

平成29年度 これまでの取り組み状況

C

A

課題（●）と今後の取り組みの方向性（→）

「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の周知・徹底

- ガイドライン説明会の開催
 - ・4月 5会場で開催（参加者：所長・園長含む保育者498名）
- 保育者等への説明（教育センター研修を通じて実施）
 - ・5/11 所長・園長研修Ⅰ－1
 - ・5/18 主任・教頭研修Ⅰ－1
 - ・5/23 基礎研修Ⅱ－1
- <主な内容>

自己課題発見シート、キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート等の活用の仕方についての説明及び意見交換
- 各園への直接訪問等による周知
 - ・指導主事、アドバイザー等による研修支援

市町村園長会：2回
(4/14宿毛市：10名、5/18安芸市：8名)
保育所・幼稚園等：2回

県版保幼小接続期実践プランに基づく市町村の実践プランの作成促進、実践支援

- 県版保幼小接続期実践プランの作成
 - ・ワーキングの設置

委 員：保育所経験者、幼稚園経験者、県教委事務局職員
(計8名)

助言者：県外学識経験者（2名）、県外先進市教育委員会
担当者（1名）
 - ・ワーキングの実施
5/10 第1回実施（月1回実施予定）
- 市町村における実践プラン作成への支援
 - ・須崎市：1回
- 保幼小交流活動等の活発化のための助言・指導
 - ・芸西村：1回

- ガイドライン説明会では多くの園から参加があったが、ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた実施につなげていくことが必要である。

- ガイドラインの内容及び効果等について、各保育所・幼稚園等に対して、幼保推進協議会を通じて周知を図る。また、取組の弱い園については、個別に研修支援を行っていく。

- 就学前と小学校において、子どもの発達や学びについての共通理解が十分でない。

- 高知県版保幼小接続期実践プランを作成後、市町村教育委員会の調整のもと、校区単位で各保育所・幼稚園・小学校等が協働して地域の実態に合わせた実践プランを作成していく。

